

事務連絡  
令和 4 年 7 月 5 日

新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度  
加入施設・団体の長 様

社会福祉法人新潟県社会福祉協議会  
常務理事・事務局長 関 原 貢  
<公印省略>

新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度に関する  
委託銀行への登録情報更新のお願い

本制度の運営について、日頃から格別のご協力をいただき感謝申し上げます。  
さて、委託銀行に提出している「源泉徴収事務の委任状」の内容、及び銀行システムの登録情報が、最新情報と異なっている事業所が多数あることが判明しました。  
納税が必要になった場合、納付書の取り寄せ業務が滞る事態が生じております。  
つきましては、届出情報の更新にご協力くださいますようお願い致します。

記

【ご協力依頼内容】

1. 税務署から届いている源泉税の納付書（記入前のもの）のコピーをメールに添付して送ってください。  
期限：令和 4 年 8 月 31 日  
到着順に次の作業を進めます。  
なるべく上記の期限内にお願いします。

2. 当会で確認後、変更が必要な場合

- ① 「事業所関係連絡票」を当会で作成しますので、内容の確認をお願いします。
- ② 「源泉徴収事務の委任状」を当会で作成しますので、内容を確認いただき代表者名の記入、押印後、郵送してください。

※ 詳細は別添の変更説明書をご覧ください。

以上

回答先：新潟県社会福祉協議会 総務管理課  
担当：本間一生、栃堀美子  
電話：025-281-5520  
Eメール：[taisyonu2@fukushiniigata.or.jp](mailto:taisyonu2@fukushiniigata.or.jp)